保 医 発 0 3 2 9 第 1 号 平成 2 4 年 3 月 2 9 日

地方厚生(支)局医療課長 都道府県民生主管部(局) 国民健康保険主管課(部)長 都道府県後期高齢者医療主管部(局) 後期高齢者医療主管課(部)長

厚生労働省保険局医療課長

DPC対象病院におけるデータ提出加算の取扱いについて

「診療報酬の算定方法の一部を定める件」(平成24年厚生労働省告示第76号)第1章第2部第2節入院基本料等加算に規定する項目のうち、A245 データ提出加算については、定められた期日までにデータの提出がされず、データ提出(データの再照会に係る提出も含む。)に遅延が認められた病院は、当該月の翌々月において、当該加算が算定できないこととされているところである。

今般、以下の病院において、平成24年2月22日に提出すべき、平成24年1月分のDPCデータの提出に遅延が認められたため、平成24年4月のデータ提出加算を算定することができないことから、その取扱いに遺漏のないよう関係者に対し、周知徹底を図られたい。

記

病 院 名	適用期間
なめがた地域総合病院	
(茨城県行方市井上藤井98-8)	
医療法人社団筑波記念会 筑波記念病院	
(茨城県つくば市大字要1187-299)	
財団法人ライフ・エクステンション研究所付属 永寿総合病院	
(東京都台東区東上野2-23-16)	平成24年4月1日から
山中温泉医療センター	平成24年4月30日まで
(石川県加賀市山中温泉上野町ル15-1)	
国立大学法人信州大学医学部附属病院	
(長野県松本市旭3-1-1)	
菊川市立総合病院	
(静岡県菊川市東横地1632)	

病院名	適用期間
社会医療法人名古屋記念財団 名古屋記念病院	
(愛知県名古屋市天白区平針4-305)	
医療法人輝栄会 福岡輝栄会病院	
(福岡県福岡市東区千早5-11-5)	
社会福祉法人恩賜財団済生会支部福岡県済生会大牟田病院	
(福岡県大牟田市田隅810)	
大分記念病院	
(大分県大分市羽屋9組の5)	平成24年4月1日から
聖陵岩里病院	平成24年4月30日まで
(大分県日田市大字高瀬字銭渕16-18)	
長崎市立市民病院	
(長崎県長崎市新地町6-39)	
中央病院	
(鹿児島県鹿児島市泉町6-7)	
社会福祉法人恩賜財団済生会川内病院	
(鹿児島県薩摩川内市原田町2-46)	